

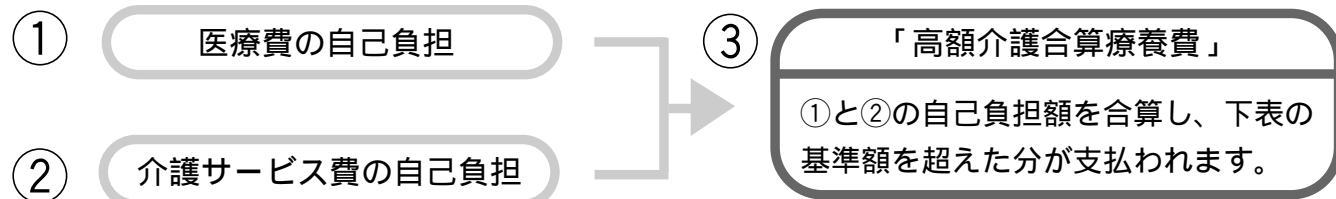
後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費の制度と申請手続きについて～

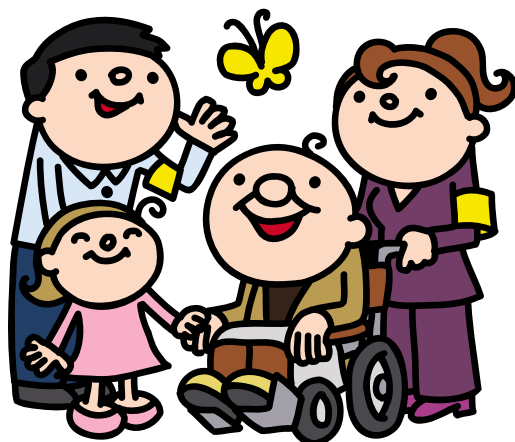
高額介護合算療養費

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の加入者が「①病院にかかったとき」と「②介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額を超えた場合は「③超えた額が高額介護合算療養費」として支給されます。なお、市町村窓口への申請が必要となります。



市町村の窓口へ申請が必要です



【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
		区分Ⅰ	19万円

- ・後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- ・支給額が500円未満の場合は支給されません。

【申請手続き】

平成21年度分（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）の期間について支給の対象となる方には、12月以降に申請のご案内をします。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
☎ 011-290-5601

津別町役場保健福祉課
後期高齢者医療担当 ⑥番窓口
☎ 76-2151(内線228・229)

今年も国勢調査の年です！

今年も国勢調査の年

10月1日、全国いっせいに国勢調査を行います。今回で19回目になります。

少子高齢化社会の姿を明らかに

国勢調査は、日本の人口、世帯、就業率からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにするために用いられるもので、国の最も重要な統計調査です。特に、今回は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査であり、日本の未来を考えるために欠くことのできない重要な調査です。



調査員がうかがいます

調査員が9月下旬から各世帯を訪問して、調査票を配布します。

調査内容は、男女別、出生年月、職業状況、通勤・通学地、住居の種類など、全部で20項目です。

調査対象は、10月1日現在、日本にいる人で

- ①すでに3ヶ月以上住んでいる人
- ②10月1日の前後を通じて3ヶ月以上住むことになっている人です。

外国人も含まれます。

記入いただいた調査票は、封筒に入れ封をした上で調査員に渡していただくか、町に郵送で提出していただきます。

私たちの暮らしに役立てられます

調査結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

楽しい手作り露店がいっぱい！

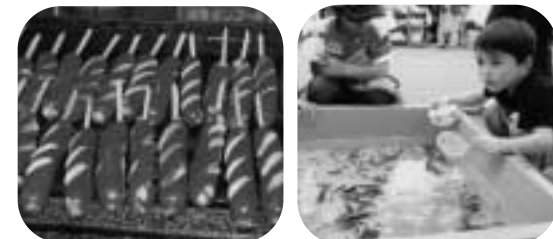
つべつふるさとまつり

9月9日(木)・10日(金)

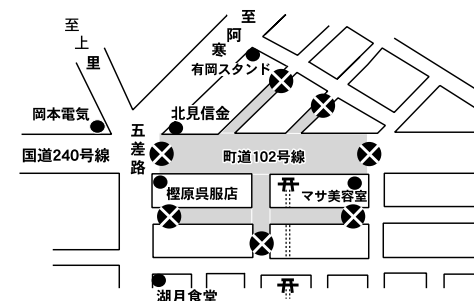
五差路から神社前の通り



昨年のつべつふるさとまつり



今年も、町民手づくりの露店がたくさん並びます。金魚すくい、お面、ワンパターゴルフなどの縁日も出店します。9日は午後4時～9時、10日は午前10時～午後9時。ご家族お揃いで2日間の手作りおまつりを楽しんでください。



ふるさとまつりのため9月9日午前7時から11日の正午まで、左記の区間が交通規制されます。一般車両はこの期間中通行できませんので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、町営バス開成線は、林石ガソリンスタンド前交差点から五差路までの町道102号線の間は、う回することになります。このため、西町停留所が使用できなくなります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解と協力をお願いします。

問い合わせ先 ふるさとまつり実行委員会 ☎ 76-2151内線216